

相談支援センターくらふと  
委託事業担当者 相談員

事業内容	■江戸川区精神障害者地域生活安定化支援事業 引きこもりの方や医療や福祉につながっていない方、医療受診の継続ができていない方などへの訪問等。 外へ連れ出したり各種福祉サービスや地域資源に繋がります。	
職場の特徴	主な対象者は精神障害の方。また長期入院されている方の退院と地域での生活に戻すための基盤づくりのほか、福祉や医療に繋がっていない方へのアプローチにも力を入れています。	
雇用形態	正社員（試用期間3カ月） 契約更新の可能性あり（原則更新）	
就業場所	〒132-0034 東京都江戸川区小松川2-9-2-1F 「地域活動支援センター こまつがわ」	
アクセス	錦糸町駅・亀戸駅から都バス「小松川三丁目」バス停下車 徒歩3分	
マイカー通勤	不可（応相談）	
転勤の可能性	転勤の可能性あり（江戸川区・千代田区内）	
年齢	不問	
学歴	不問	
必要な免許・資格	社会福祉士・精神保健福祉士（いずれか必須）、介護福祉士、普通自動車免許（あれば尚可）	
賃金・手当	月給	218,250円～296,000円（ベースアップ手当・処遇改善手当込み）
	基本給	212,250円～270,000円
	役職手当	業務に従事している場合に支給する
	資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士いずれの場合10,000円 （2つ目以降の従たる資格※については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士
	資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給する）
	電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）
	通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）
	宿直手当	なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）
	残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給
	その他	※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります。 昇給あり 賞与：業績により支給 年2回 2.24～4ヶ月分

相談支援センターくらふと  
委託事業担当者 相談員

月平均労働日数	21.0日
賃金	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	年1回
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等、家族休暇）
休日等	週休二日（シフト制） 特別休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護休暇 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
退職金共済	独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部在宅勤務あり</li> <li>・保育サービス等費用負担</li> <li>・慶弔見舞金</li> <li>・短時間正社員（応相談）</li> <li>・資格取得支援制度（応相談）</li> </ul>

従業員数	46人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（こうの ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10 第二乙女屋マンション702号室
アクセス	都営新宿線 船堀駅 徒歩3分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）、職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。